

高校生のみなさん！

授業料等の免除・減額と給付型奨学金による

新しい修学支援制度について知っておこう！

高校卒業後の進路を考えると、お金のことが気になる…話しにくいけど、大切なことです。お金の心配をせずに進学できるよう、保護者の方と一緒に調べてみましょう！

Point 1

対象になる学校は？

一定の要件を満たした、大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校に通う学生が支援を受けられます。

進学を希望している学校が制度の対象になっているか、文部科学省のホームページで、調べてみましょう。



Point 2

どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。高等学校や大学等ごとの人数制限（推薦枠）はありません。



世帯収入や資産の要件を満たしていること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯



進学先で学ぶ意欲がある学生であること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

基準を満たす世帯年収は、家族構成により異なります。

進学後にしっかり勉強しなかった場合には、支援が打ち切られます。

❗ この他にも要件があります。詳しくはJASSOや文部科学省のホームページや、学校から希望者に配付される「給付奨学金案内」等で確認してください。

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

Point 3

給付型奨学金の支給額は？

住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）の場合は、下記の額が支給されます。

（住民税非課税世帯に準ずる世帯（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分）の場合は、Point⑥へ）

給付型奨学金の支給月額

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

区 分		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	29,200円 (33,300円)	66,700円
	私立	38,300円 (42,500円)	75,800円
高等専門学校	国公立	17,500円 (25,800円)	34,200円
	私立	26,700円 (35,000円)	43,300円

❗ 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

